

祿七十石を受け、後能登所口に從うて町奉行に任じ、屢祿を加へて累計千六百四十二石五斗となつた。慶長十八年退老し、祿二百石を致仕料とし、百石を子彦右衛門に譲り、餘は義子齋宮吉政に譲がしめた。次いで大坂の役に七尾城に留守し、元和四年十一月その地で歿した。

ミキ 三井 鳳至郡に今三井の邑名を存せぬが、惣持寺文書天文七年四月五日元眞の寄進狀に『能登國鳳氣至郡大屋庄三井上村之内弟谷分』、興徳寺文書永正十二年三月十六日義元の寄進狀に『興徳寺領之事三井中村分内古坊正力谷』などあり、從うて三井下村もあつたわけである。その三井中村は後世興徳寺村となつたものである。

ミキエキ 三井驛 能登の古驛。美爲と訓ずる。大同三年紀に鳳至郡三井驛を廢したといふもので、今の本江であらう。

ミキゴウ 三井郷 鳳至郡に屬し、藩政時代では、洲衛・市坂・内屋・細屋・新保・小泉・漆原・長澤・興徳寺・打越・渡合・本江・中・仁行・興呂見の十五ヶ村を含んで居た。能登誌に、三井の名は、此の郷内に朝日の池・夕日の池・鏡の池があるから起ると説くものは、附會に過ぎぬ。

ミキホ 三井保 承久三年注進の能登國田數目録には鹿島郡の中に『三井保、拾六町八段八』を列してある。三井は古へから鳳至郡であつたが、承久の比は鹿島郡であつたと見える。

ミンザンガマ 民山窯 武田信興が金澤郊外春日山に起した陶窯で、民山とは信興の號である。工人には山上屋松次郎・任田屋徳右

衛門・その子徳次等があり、錦窯は信興の邸内に在つた。天保を最盛とし弘化に及ぶ。民山焼の優等なるものは往々古九谷と誤認せられることがある。信興の養子秀造の時には手捏の樂焼を焼いたが、後眼疾に罹つて之を廢した。

ミンセイリヨウ 民政寮 加賀藩に於いて、明治二年三月廿六日之を置き、舊御郡所を郡治局と改め、町會所を市政局と改めて屬せしめた。その郡治局には能美郡宰・石川河北郡宰・羽咋鹿島郡宰・鳳至珠洲郡宰・磯波郡宰・射水郡宰・下新川郡宰があり、市政局には金澤市宰があつた。

ミントクジ 瑠徳寺 金澤福富町に在つて、東派眞宗に屬する。

ミントクジマ 瑠徳寺前 金澤の舊町名。三社瑠徳寺前ともいうた。眞宗瑠徳寺の前通りであつたからである。明治四年四月戸籍編成以後改めて福富町とした。

ミンネンジ 愍念寺 能美郡安宅に在つて、眞宗東派に屬する。

ム

ムインドウヒ 無隱道費 曹洞宗の僧。詩名最も著れ、金龍沙門又は雜華堂と號した。無得良僧嗣法の弟子で、元祿十六年江沼郡大聖寺町の實性院九代に住し、正徳二年長門の大寧寺に轉じ、享保十四年四月朔日九十三歳を以て歿した。心學典論・無孔雀・無隱語錄・雜華集・金龍尺牘等の著がある。

ムエキシユウ 無射集 一冊。千代尼の三十三回忌に當り追善の發句を集めたもので、眉山の編らしい。無射は千代が九月に歿した所から採る。文化丁卯秋九月威如齋(三宅橋園)序、金城狂夫儘世(慶屋九郎兵衛)の跋がある。京勝田善助跋。

ムガイチコウ 無涯智洪 曹洞宗の僧。加賀の人。大乗寺に往き、磐山紹瑠に謁して玄旨を領し、會中皆洪長老と稱した。元亨三年淨住寺に住し、能登の永光寺に移り、晩年復淨住寺に歸つて、正平六年五月九日示寂。後塔を永光寺に建て、新豐庵と名づけた。

ムカウジマノベンテン 向島の辨天 羽咋郡安部屋の淵を圍んだ出島を向島といひ、そこに辨天社が建てられてゐる。

ムカウセ 向瀬 ムカウ 羽咋郡邑知院内菅原庄に屬する部落。

ムカウナカ 向中 石川郡中(部落名)に屬する字で、犀川の右岸に分かれてゐる部落であつたが、明治中に至り獨立した。

ムカウマスイツミ 向増泉 石川郡増泉に屬する小字で、犀川の右岸に分かれてゐる部落であつたが、明治中に至り獨立した。

ムガククセン 無學顯 石川郡曹洞宗大乗寺四十三代の住持。武州の人、内野氏。享保十八年に生まれ、興長の癡天恩和尚によつて出家し、延享三年廿二歳にて光禪道察に訪道し、後高鈞に參し、長州の功山寺に於いて針芥相授じた。寶曆十二年冬興長寺に晉山、明和二年永平寺に住し、寛政元年四月一日大乗寺に入り開堂、四年碧巖藏並に内醫院を造營、十年大乗寺を滿寺裕天に譲り、十二年裕天綬を解きたるを以て、翌享和元年恩禪は

再住し、三年犀川の泊船庵に退休し、文政十二年三月一日九十七歳を以て武州の隱堂に寂した。

ムカシゼニ 昔錢 馬淵高定の武家目録に、昔錢は先年より通用して来たが、承應三年から江戸と同じく寛永新錢を遣ふべき旨仰渡されたとある。昔錢といふのは銀錢のことである。

ムカヒ 向 珠洲郡若山庄に屬する部落。能登名跡志に『向村に了惠とて百姓は、禪宗なれども古佛・一向宗の寶物あまた持傳へり。正月・七月十五日には兩度參詣多し。此村に桃木原あり。花の頃は見物なり。』とある。

ムカヒアハガサキ 向栗ヶ崎 河北郡鞍月庄に屬する部落。無高所で、高辻帳には記載せられぬが、正保の繪圖には單に栗崎村とあり、現に石川郡栗ヶ崎の里民は之を向とのみ言うてゐる。明治中に至つて向栗ヶ崎に隣邑本根布を併合した。

ムカヒガハ 向側 鹿島郡笠師内の小字。ムカヒカハラ 向川原 能美郡板津郷に屬する部落。後に朝日が手取川の汎濫によつて北方に移り、向川原と合して、明治九年その邑名を朝日と稱することになつた。

ムカヒジマ 向島 ムカ 石川郡山島郷に屬する部落。二ヶ所に村建して、彼方向島此方向島と稱する。寶永誌に、林四郎左衛門の屋敷跡があると記する。

ムカヒノ 向野 能美郡板津郷に屬して無家の地である。前田利常小松在城の時、この地に燭硝藏を置いた。

ムカヒハラ 向原 羽咋郡見砂の内の小字。

ムカヒモトヨリ 向本折 能美郡栗津郷に